

第57号平成29年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について 反対の立場から討論

私たち調布市民は、まちづくりの主体として、自分たちのまちは自分たちでつくるという自主・自立の精神と責任を持って、共に力を合わせながら自治によるまちづくりに取り組んでいくよう、「調布市における自治の基本理念及び市政運営に関する基本条例に決めました。

決算審査におきましては、

1. まず自治基本条例に定められた自治によるまちづくりへ向けた取組はどうだったのか。まちづくりに関する情報を共有したうえで、参加と協働により進められたのか。
2. 不交付団体として、更に増えている国の借金を認識し、持続可能な、安心して住み続けられるまちにするための政策を最優先し、無用なツケを未来世代に残さない、「身の丈にあった財政運営」を保持した市政運営がされたのか。
3. 財源については、決算審議を踏まえ、30年代を見通した次期基本計画へ向けて各政策を、どのような方向性を持って進めていくよう考えているのか。
4. 国では歳出が税収を上回る財政赤字状況が続いています。平成30年度の税収は、平成3年度以来の高水準が見込まれるようですが、依然として歳出と歳入には大きな差があり、歳出と税収などの差額を借金で埋め合わせています。その国債残高は昨年の決算時では、838兆円でしたが、30(2018)年度末で883兆円に上り、これは国の税収約15年分に相当します。市としても、国の交付金の活用も、吟味し真に必要な事業は一般財源で予算化するなど、将来世代に更なる借金を残すことのできるだけ加担しないこと。また消費税増税の際に国民に約束した社会保障を充実するための増税した財源であることを踏まえれば、市民の社会保障の充実のために手立てしたのか、以上の観点を意識しながら、事務報告書、決算概要、市税概要、次期基本計画策定のための参考資料、市民参加・協働実践状況報告書等、様々な資料を活用しながら29年度決算について慎重に審議致しました。

29年度最終予算総額は925億1000万円余で、前年度と比較して5億8000万円余の増額。歳入歳出決算では926億円余と、納税義務者数の増や法人収益の増もあり前年度と比較して15億7000万円、1.7%の増。歳出総額は882億1000万円余で10億5000万円余の増となり、歳入総額は27年度とほぼ同額ですが、歳出総額は過去最高という点からすれば過去最高額の決算でしたが、予算が市政運営の基本原則に沿った中で執行されてきたかという点からしますと、何点か指摘せざる得ない事項がありました。

1点目は条例の8条にある情報公開の項目の中の市政情報を適正に管理し、保存する公文書管理について、今後の方向性として条例化についての認識が示されなかった事です。情報の共有が市民参加の前提であることからすれば、国の法では公文書が知的資源で利用できること、現在及び将来においての説明責任がまっとうされると明記されていますが、現状、調布市ではこの部分が明記されていないことから、条例提案し、市民的審議を得て、条例化すべきです。市長の公務日程の未記録など課題も指摘してきましたが、このことについては全て記録する方向で検討が進んでいるようですが市の基本原則を踏まえれば、政策法務を掲げた章にあるように積極的に条例化を目指すのは必須でした。情報は市民のもので、という市長の言葉を担保する条例の制定は、何事にもチャレンジする職員像にも繋がるものと指摘しておきます。

2点目は、委員会審査において当初予算で計上され、歳入歳出決算事項別明細書で、◎が付けられ計上されている事務事業について2点、細かくは3点について決算内訳を掲載した事務報告書に未掲載であったことが審議の中で判明しました。一点は地域情報化推進費として全額地域情報化運営委託料となっている事業と、国民保護諸費とある国民保護協議会委員報酬についてです。地域情報化については質疑していく中で、決算額が地域情報化の現状や課題等について調布地域情報化推進協議会の調査報告書であることがわかりましたが、今後地域情報化を推進する中で、報告書の概要の記載もなく、今後の展望のつかみようがなかったことは遺憾です。また、国民保護協議会については国民保護計画の改正に当たってはパブコメを行なわないなど市民意見も分かれる内容を含んだ計画の改正だったのに協議会メンバー構成も審議内容等も確認できなかった事は遺憾です。更に途中で掲載がなかった点に気づいたような主旨の発言がありました。であれば審議の中で、資料提供されるなどあって然るべきでした。防災に関しては避難所案内版に関して新たな事業へ言及され、その掲載について問うと、掲載漏れとの事でした、どちらにしても、決算審議における基礎資料の欠落は重大問題です。事務報告書は市民への事務事業のわかりやすい説明書として有効な事は論を待ちません。これまでも多くの職員の皆さんの努力で創り上げてきた資料でもあります。ここで一度検証し、決算の内訳を網羅した公文書資料として有用な事務報告書の掲載に対して、改めてその基本方針の作成を求めます。

3点目は決算資料の適時性について指摘します。統一的基準による財務書類に関して、決算審査に活用する時代になりました。総務省は予算編成への活用をといた意向が示されていますが、決算を踏まえ予算編成することからも、議会への決算審議への提出は必須です。市でも固定資産台帳が作成され資産の劣化と債務状況やコストに関する審査も可能になってきている状況下、資料の適時性という観点から、現時点では28年度決算の財務書類しかありません。本年度は、本来は、29年度決算の財務書類が手元に届き、決算審査で活用できることが求められていました。期末一括方式を採用している中、時間を要すること等諸事情があると認識していますが、日々仕訳を導入していない自治体でも10月には一般会計分を作成し報告している事例、月ごとの仕訳ができるよう安価でシステム改修している自治体、一人当たりコストを明らかにするなど、市民に分かりやすく説明する資料を作成しているなど、様々に工夫・改善を重ね今後の行政運営に生かしている状況があります。今後、公共施設が老朽化してくる中、維持補修費の負担が大きくなるのしかかかります。当然公共施設基金の拡充は避けられませんが、事業全体における人件費の占める割合を示すコスト計算等を含め、マネジメントに生かす資料としても必要です。財務書類の作成に対しては目標を定め、早期実施を強く求めます。

調布市においては、参加と協働によるまちづくりを推進するために必要な施策を講ずるとありますが、そのための一助になるのが市民参加・協働の実践状況報告書です。報告書も年々深化し、今年度は付属機関以外の委員会、会議等の状況の開催状況も把握し掲載するなど努力は評価していますが、自然災害も年を追う事に深刻化し、大きな災害がいつ起きても不思議ではない中で、参加と協働によるコミュニティ政策は命にも直結する優先課題です。今後は災害時における参加と協働、地域包括ケアシステムの構築など優先順位の高い参加と協働のテーマについて、課題整理と今後の方向性など、横断的にどう取組むのが良いのかといった報告も踏まえ、市民団体へのリサーチなど報告書が今後のまちづくりをリードできる活きた報告書に深化することを期待しています。

調布飛行場問題に関しては、行政が市民に寄り添った市の対応は理解も評価していますが、まだまだ改善点も残されており、市民に寄り添った形で都に改善点を強く求めて行くことを要望します。

公共サービスを担う監理団体については、設立した行政が、今後どのような分野を担うよう考えているのか、行革プランの見直しの時です。明確な位置づけを要望します。次期基本計画では様々な事業が山積していますが、身の丈にあったことを考え、次世代へのツケを思うと、市民ニーズの高い暮らし優先の予算を求めます。

本決算には民生費国庫支出金として、臨時福祉給付金が予算化も含まれています。多額な事務費を投入して行うバラマキ予算と指摘もされている予算執行がなされました。大きな借金を抱える国がなすべき事は、持続可能な共生社会実現という点からも、まず安心して子どもを産み育て活躍できる基盤整備をしっかりと構築するためにこそ貴重な税金を使うべきでした。公共施設整備基金について、当初予算化は評価していますが、次年度繰越金活用計画が主な財源になっている今の状況について、災害は明日にも起きます。学校を始め、老朽化施設が多いことから財源の確保は必須です、次年度基本計画においては必要経費として当初予算に見積もっていくことが肝要です。次期基本計画においては、この点を包含したフレームをしっかりと確保していくことを併せて強く要望します。

市民は社会保障の充実を条件に消費税の増税を受忍した背景には、税率引き上げ分に係る使途の明確化は当然ながら、今後は市として社会保障の充実について予算枠を関係課に示し、社会保障の充実に向けた予算として扱うよう要望します。

人材育成方針の見直しに当たっては、様々な目標を持たせることよりも、その年度の優先目標を明確にして、自治基本条例に沿ったまちづくりを進めて行くためにも気づきのある組織として、次年度基本計画スタートの年、条例作成等も含めチャレンジすることに躊躇しない人材の育成と、適材適所への配置について経験はもとより、官房系から現場、現場から官房系とチャレンジできる組織、そしてその中で育成される体制づくりを要望します。併せて女性職員が介護・育児が昇任を躊躇する要因にならないよう個々の事例にあったきめ細やかな対応を要望します。

本決算には一般会計補正予算（第4号・5号）も含まれています。両予算にはそもそも反対してきていましたが、調布駅南地下自転車駐輪場整備工事費に関する補正対応がありました。今事業はそもそも平成26年度予算審議に置いて、整備費にかかる予算を除いた修正案が可決という課題の多い事業であり、市民の関心の高い市民広場と密接な関係がある予算でもありました。反対した理由のひとつは市政経営の原則である「参加と協働のまちづくり」に反し、情報共有しながら市民理解を得、市民との協働で、創り上げていくために、市長自らが公開の場で新たな整備案を市民に説明するべきと言う点が今もあいまいなまま推移しています。現在は、当時から社会状況も変わってきています。様々な市民意見、オリパラへ向けた動きの変化、今後の駅前整備への方向性等々、市長自らが市の100年の計とも位置づけられた事業の終結段階を迎えています。自ら初当選された際の「いつでも、またどこへでもみずから足を運んで、誠心誠意働かさせていただく覚悟」という所信表明で語られました真摯な姿勢を持って、より良い方向性を示すべく再検討し、自治基本条例にある参加と協働のまちづくりに向けて、再提案することを強く求めます。限りある財源を最少の経費で最大の効果、真に市民生活を守る予算編成、執行となるよう要望し、平成29年度一般会計決算の認定に対して反対の討論とします。